

大田原市立金田南中学校「いじめ防止基本方針」

1 いじめのない学校づくりに向けて

全ての教職員が、「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめる側が悪い」ということ及び「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ということを強く認識し、いじめのない学校づくりに向けて学校組織をあげて取り組みます。

2 いじめ防止等の対策のための組織について

「いじめ対策委員会」を組織し、校務分掌に位置付け、「いじめの起こらない学校づくり」に向け、様々な教育活動を通じた未然防止対策を行う。また、いじめが発生した際には、解決に向け組織的に対応します。

3 具体的対応

いじめの問題に対して、全ての教職員が自らの問題として切実に受け止め、以下のことを念頭において、毎日の教育活動を行います。

(1) いじめの未然防止対策

- ①教員のいじめに対する意識の高揚
- ②校内体制のチェック及びチェックに基づいた改善
- ③学業指導の充実
- ④道徳教育の充実
- ⑤特別活動の充実
- ⑥人権が守られた学校づくりの推進

- ⑦保護者・地域との連携
- ⑧ネットいじめへの対応

(2) 早期発見に関する対応

- ①アンケートの実施
- ②教育相談の充実
- ③情報交換による共有

(3) 早期解決に向けた対応

- ①保護者への報告
- ②いじめられている生徒及び保護者への支援
- ③いじめた生徒への指導及び保護者への助言
- ④いじめが起きた集団（観衆・傍観者）への働きかけ
- ⑤ネットいじめへの対応
- ⑥警察との連携
- ⑦懲戒
- ⑧出席停止

- ⑨重大事態への対応

(4) 金田南学園「いじめゼロ宣言」

一、わたしたちは いじめを絶対にしません。
一、わたしたちは いじめを絶対に許しません。
一、わたしたちは いじめを絶対にさせません。

4 本方針の見直しについて

本方針については、いじめへの取組がより実効性のあるものになるよう、教職員、保護者、生徒等による点検に基づき、見直しや訂正を行うなど、改善を図る。